



2007.4.1 政令指定都市 新潟へ！
 ～魅力いっぱいの“西蒲区”が誕生します～

角田山

西蒲区  区役所だより

にしかん



巻



岩室



西川



潟東



中之口

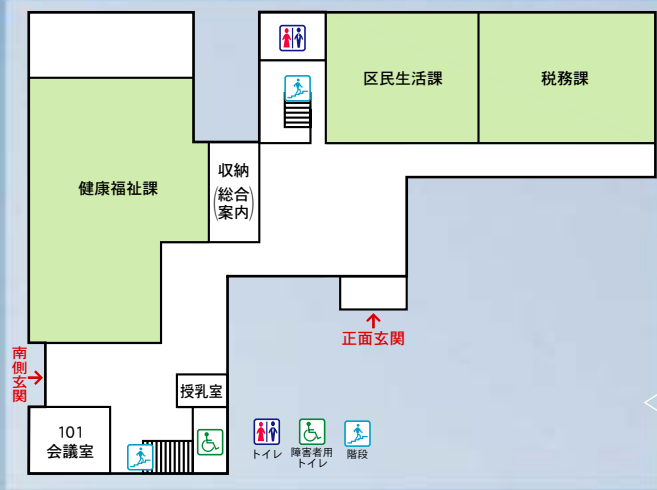
《西蒲区データ》	
面積	181.13 km ² (参考値)
世帯数	18,637 世帯
人口	計 63,879 人
	男 30,832 人
	女 33,047 人
(住民基本台帳：平成 19 年 1 月末現在)	

西蒲区役所

庁舎・窓口のご案内

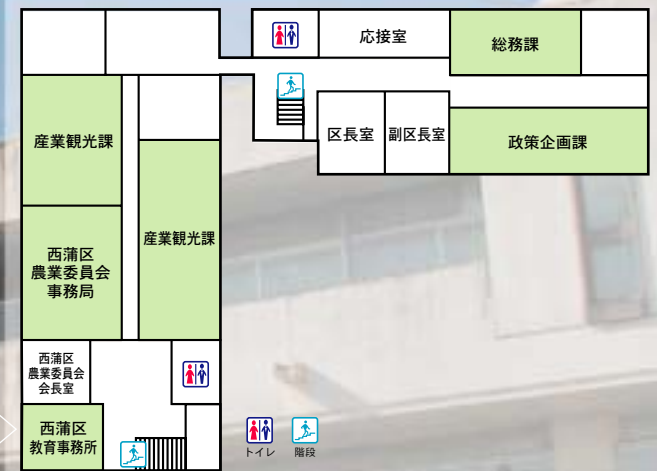
- 区民生活課
- 健康福祉課
- 税務課

1階



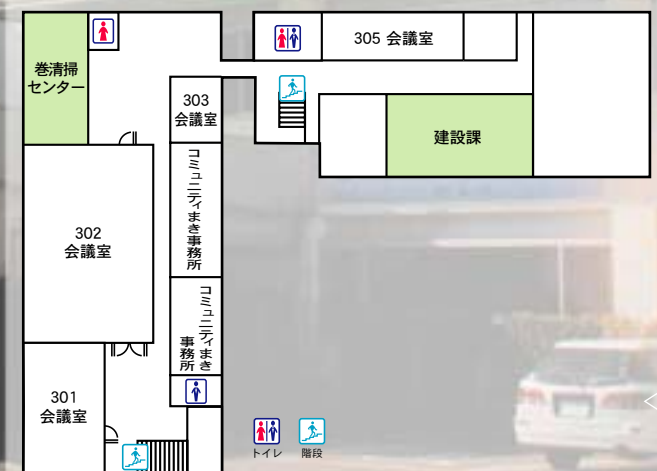
- 政策企画課
- 産業観光課
- 総務課
- 西蒲区教育事務所
- 西蒲区農業委員会事務局

2階



- 建設課
- 巻清掃センター

3階



西蒲区役所各課等の主な業務内容

- 区民生活課(1階)**
 - 戸籍 ○住民基本台帳 ○印鑑登録 ○外国人登録
 - 住居表示 ○巻斎場 ○国民健康保険 ○国民年金
 - 老人保健 ○環境 ○ごみ・し尿
- 健康福祉課(1階)**
 - 児童福祉 ○障がい者福祉 ○高齢者福祉 ○介護保険
 - 各種保健サービスの実施 ○生活保護
- 税務課(1階)**
 - 個人市県民税・軽自動車税・固定資産税及び都市計画税の賦課
 - 市税証明等
- 政策企画課(2階)**
 - 区の政策・企画 ○区自治協議会 ○地域コミュニティ
 - 広報・広聴 ○統計 ○文化・スポーツ ○自治会
 - 男女共同参画 ○学校開放 ○巻文化会館
- 産業観光課(2階)**
 - 商・工業振興 ○観光 ○地区のまつり ○農業振興
 - 土地改良事業 ○水産業・林業振興 ○地籍調査
- 総務課(2階)**
 - 組織 ○人事 ○予算・決算 ○契約 ○防犯 ○交通安全
 - 防災 ○選挙
- 建設課(3階)**
 - 都市計画・地区計画 ○屋外広告物 ○土地区画整理事業
 - 開発行為 ○まちづくり支援 ○市営住宅
 - 道路・公園の占用許可 ○私道助成 ○除雪
 - 道路・下水道に関する相談
- 西蒲区教育事務所(2階)**
 - 学校適正配置 ○通学区域 ○就学事務 ○就学援助
 - 教育相談
- 西蒲区農業委員会事務局(2階)**
 - 農地法に基づく許可申請・届出 ○農業者年金の加入手続き
 - 農業経営基盤強化促進法による利用権設定
 - 農地・農業経営の各種証明
- 巻清掃センター(3階)**
 - 廃棄物の処理

代表電話番号も変わります
西蒲区役所 ☎0256-73-1000(4月以降)

出張所の主な業務内容

現在の岩室・西川・潟東・中之口の各支所は、4月から出張所になります。出張所で取り扱う主な業務は次のとおりです。

- 戸籍・住民票・印鑑・市税証明の受付・交付
- 国民健康保険・老人保健・各種福祉関係の申請、国民年金に関する手続きの一部

西蒲区となる管内の出張所名は次のとおりです。

- 岩室支所
↓西蒲区役所岩室出張所
- 西川支所
↓西蒲区役所西川出張所
- 潟東支所
↓西蒲区役所潟東出張所
- 中之口支所
↓西蒲区役所中之口出張所

地域保健福祉センター(健康福祉課)

新しく設置される地域保健福祉センターは、巻を拠点のセンターとし、岩室・西川・潟東・中之口については各出張所に相談窓口を設けます。ここでは、保健・福祉サービスの相談・受付等を行います。

新潟市西蒲消防署

現在の新潟市巻消防署が「新潟市西蒲消防署」となって西蒲区を管轄します。また、本署のほかに区内に岩室、西川、潟東、中之口の出張所が置かれ、消防隊・救急隊の兼務隊が配置されます。災害発生時には区域に関係なく市内各署所から消防車、救急車が出動します。

水道局西蒲営業所

現在の各事業所を統合し、「水道局西蒲営業所」(現在の巻事業所)が西蒲区を担当します。なお当面の間、水道メーター検針日、口座振替日、納期限に変更はありません。また問合せ番号も下記に一本化されます。
フリーダイヤル ☎0120-411-002
(または、☎025-266-9311)



巻支所は「西蒲区役所」として、また、岩室・西川・潟東・中之口支所は、西蒲区役所岩室出張所・西川出張所・潟東出張所・中之口出張所として新たなスタートをきります。区役所、出張所となる行政機関は、今までとは課名や業務内容が変わりますのでご注意ください。

区制の始まりは、区ごとのまちづくりの始まりでもあります。区民の皆さんと行政との協働により、「西蒲区」はどんな色にも染めることができます。西蒲区が一体となって、個性を活かした特色ある住み良いまちづくりに取り組んでいきましょう。

わたしたちの住むまち「西蒲区」

「西蒲区」。これが、4月以降のわたしたちの新しい「まち」の名前になります。西蒲区にお住まいの皆さんと一緒にまちづくりを進めていくことになる行政機関も、時を同じくして新しく生まれ変わります。現在の

いよいよ4月1日から、新潟市は政令指定都市に移行します。現在、政令指定都市となっているのは全国で15都市。本州日本海側にそれはなく、新潟市が初となります。それと同時に始まる「区制」。

巻・岩室・西川・潟東・中之口の5つの地区が手を取り合い、力を合わせてまちづくりを進めていくこととなります。

誕生まであと17日
新潟市は政令指定都市になります

わたしたちの 西蒲区です。



▲灯台と日本海 巻



▲源泉公園 岩室



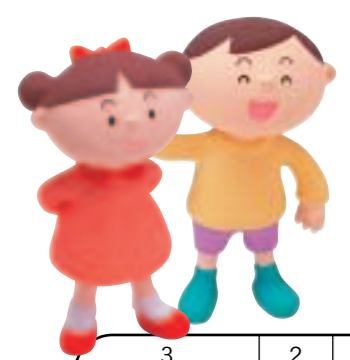
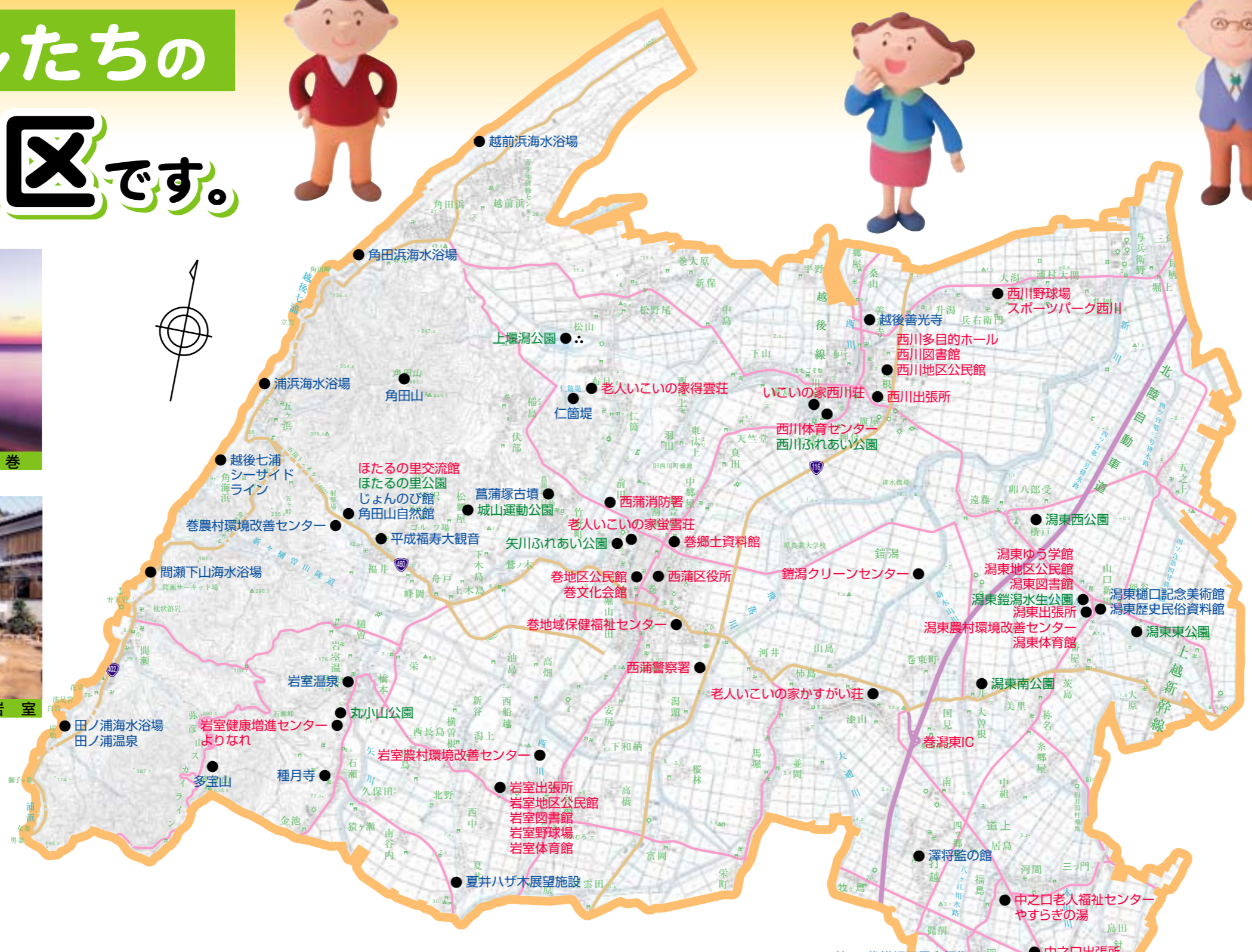
▲西川ふれあい公園 西川



▲かもん!カモねぎまつり 湯東



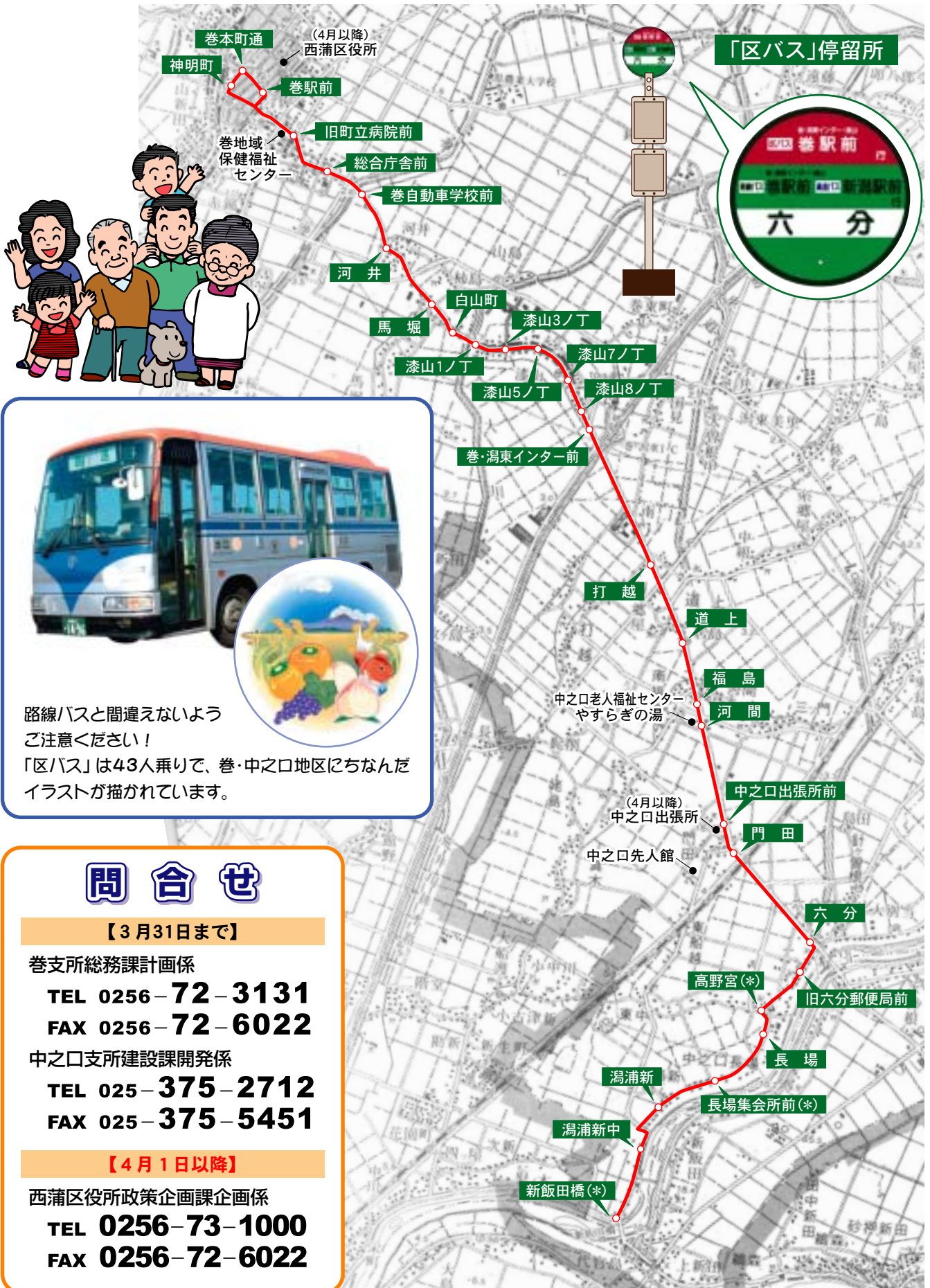
▲門田ハザ並木 中之口



- 施設の区分
- 赤：公共施設
 - 緑：公園
 - 青：観光名所

3月	2月	1月	12月	11月	10月	8月	7月	6月	4月	月	西蒲区 の主なイベント
下旬	9日 中旬	1日 6日 1日 上旬	1日 上旬	未定	14日 7日 26日	18日 5日 4日	未定 29日 上旬	未定 8日 10日	1日 3日	日	
まき良品菜市 いー角田山	春の角田山 ハイキング	山の神まつり ふるさとかるた大会 春の舞 新春書初め大会 元旦マラソン	かもん! カモねぎまつり	農産物販売フェア 秋のバスター	まき・大地の恵み フェア(秋季) 健康ウォーク 岩室産葉まつり	越後にしかわ 時代激まつり 角田山提灯登山 和納十五夜まつり 角田山まつり	まき・大地の恵み フェア(夏季)	まき夏まつり 螢と野外コンサート 海水浴場合同海開き	弘法清水水祭り 角田山山開き	区役所開所式	イベント名
巻	巻	中之口 岩室 中之口	湯東	西川	巻 岩室 中之口	西川 湯東 巻 岩室	巻 岩室	巻 中之口 岩室	巻 中之口 巻	地区	

「区バス」運行ルート



問合せ

【3月31日まで】

巻支所総務課計画係

TEL 0256-72-3131

FAX 0256-72-6022

中之口支所建設課開発係

TEL 025-375-2712

FAX 025-375-5451

【4月1日以降】

西蒲区役所政策企画課企画係

TEL 0256-73-1000

FAX 0256-72-6022

区バス 3月26日(月)から 本格運行を開始します

政令指定都市移行に伴い、3月26日(月)から「区バス」を運行します。
通勤・通学・買い物・区役所等への交通手段としてぜひご利用ください。

区バス時刻表

巻駅前 行						
停留所	時刻					
	1便	2便	3便	4便	5便	6便
新飯田橋(*)	6:25	8:10	11:05	15:05	17:05	18:35
潟浦新中	6:26	8:11	11:06	15:06	17:06	18:36
潟浦新	6:27	8:12	11:07	15:07	17:07	18:37
長場集会所前(*)	6:28	8:13	11:08	15:08	17:08	18:38
長場	6:29	8:14	11:09	15:09	17:09	18:39
高野宮(*)	6:29	8:14	11:09	15:09	17:09	18:39
旧六分郵便局前	6:31	8:16	11:11	15:11	17:11	18:41
六分	6:33	8:18	11:13	15:13	17:13	18:43
門田	6:35	8:20	11:15	15:15	17:15	18:45
中之口出張所前	6:35	8:20	11:15	15:15	17:15	18:45
河間	6:36	8:21	11:16	15:16	17:16	18:46
福島	6:37	8:22	11:17	15:17	17:17	18:47
道上	6:38	8:23	11:18	15:18	17:18	18:48
打越	6:39	8:24	11:19	15:19	17:19	18:49
巻・潟東インター前	6:41	8:26	11:21	15:21	17:21	18:51
漆山8ノ丁	6:42	8:27	11:22	15:22	17:22	18:52
漆山7ノ丁	6:43	8:28	11:23	15:23	17:23	18:53
漆山5ノ丁	6:44	8:29	11:24	15:24	17:24	18:54
漆山3ノ丁	6:45	8:30	11:25	15:25	17:25	18:55
漆山1ノ丁	6:46	8:31	11:26	15:26	17:26	18:56
白山町	6:47	8:32	11:27	15:27	17:27	18:57
馬堀	6:48	8:33	11:28	15:28	17:28	18:58
河井	6:49	8:34	11:29	15:29	17:29	18:59
巻自動車学校前	6:50	8:35	11:30	15:30	17:30	19:00
総合庁舎前	6:51	8:36	11:31	15:31	17:31	19:01
旧町立病院前	6:52	8:37	11:32	15:32	17:32	19:02
巻駅前	6:58	8:43	11:38	15:38	17:38	19:08

新飯田橋 行						
停留所	時刻					
	1便	2便	3便	4便	5便	6便
巻駅前	7:27	8:55	11:50	14:25	17:55	19:37
巻本町通	7:28	8:56	11:51	14:26	17:56	19:38
神明町	7:29	8:57	11:52	14:27	17:57	19:39
旧町立病院前	7:31	8:59	11:54	14:29	17:59	19:41
総合庁舎前	7:32	9:00	11:55	14:30	18:00	19:42
巻自動車学校前	7:33	9:01	11:56	14:31	18:01	19:43
河井	7:34	9:02	11:57	14:32	18:02	19:44
馬堀	7:35	9:03	11:58	14:33	18:03	19:45
白山町	7:36	9:04	11:59	14:34	18:04	19:46
漆山1ノ丁	7:37	9:05	12:00	14:35	18:05	19:47
漆山3ノ丁	7:38	9:06	12:01	14:36	18:06	19:48
漆山5ノ丁	7:39	9:07	12:02	14:37	18:07	19:49
漆山7ノ丁	7:40	9:08	12:03	14:38	18:08	19:50
漆山8ノ丁	7:41	9:09	12:04	14:39	18:09	19:51
巻・潟東インター前	7:42	9:10	12:05	14:40	18:10	19:52
打越	7:44	9:12	12:07	14:42	18:12	19:54
道上	7:45	9:13	12:08	14:43	18:13	19:55
福島	7:46	9:14	12:09	14:44	18:14	19:56
河間	7:47	9:15	12:10	14:45	18:15	19:57
中之口出張所前	7:48	9:16	12:11	14:46	18:16	19:58
門田	7:48	9:16	12:11	14:46	18:16	19:58
六分	7:50	9:18	12:13	14:48	18:18	20:00
旧六分郵便局前	7:51	9:19	12:14	14:49	18:19	20:01
高野宮(*)	7:52	9:20	12:15	14:50	18:20	20:02
長場	7:53	9:21	12:16	14:51	18:21	20:03
長場集会所前(*)	7:54	9:22	12:17	14:52	18:22	20:04
潟浦新	7:55	9:23	12:18	14:53	18:23	20:05
潟浦新中	7:56	9:24	12:19	14:54	18:24	20:06
新飯田橋(*)	8:02	9:30	12:25	15:00	18:30	20:12

※交通状況などの理由により、到着時間が多少異なる場合があります。
※1便と6便は、「巻駅前行」・「新飯田橋行」とも土・日・祝日及び夏休み
期間(7/25～8/31)は運行されません。

※年末年始(12/29～1/3)は、全便が運行されません。

※「区バス」停留所は、既存路線バスの停留所と同じです。(*)は「区バス」のために新設された停留所です(路線バスは止まりません)。

運賃

運賃は、距離によって150円～540円となります。

また、運賃が割引となる定期券(既存路線バスでも利用できます)が、新潟交通観光バス株潟東営業所(☎0256-86-3191)で販売されます。回数券は使用できません。

〈参考〉主な停留所までの料金

巻駅前	停留所	料金
	総合庁舎前	150円
	白山町	170円
	巻・潟東インター前	250円
	中之口出張所前	400円
	六分	440円
	新飯田橋	540円

新飯田橋	停留所	料金
	六分	190円
	中之口出張所前	240円
	巻・潟東インター前	390円
	白山町	460円
	総合庁舎前	520円
	巻駅前	540円

4月8日



県議会議員選挙 市議会議員選挙

県議会議員と市議会議員の選挙が、4月8日に同時に行われます。政令指定都市として行われる選挙となり、8つの行政区の区域がそれぞれ選挙区になります。

有権者の皆さんは各区の選挙人名簿に登録されますので、その区に立候補した人へ投票して頂くこととなります。
大切な一票です。棄権することなく投票しましょう。

投票できる人

選挙権

- ①年齢要件
日本国民で昭和62年4月9日までに生まれた人
- ②住所要件
平成18年12月29日までに住民登録し、以後引き続き住んでいる人

市内転居した人

3月20日までに転居手続きをした人は新しい住所地の投票所で、21日以降に転居手続きをした人は前の住所地の投票所で投票します。

県内の他市町村からの転入

※県議会議員選挙に限る

12月30日以降に転入をした人は、区民生活課、区出張所などで交付する「引き続き同一県内の市町村に住所を有する旨の証明書」を前

の住所地の投票所で提示すれば、同所で県議会議員の選挙ができます。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

投票所入場券

3月28日に4名連記の入場券を各世帯に発送します。投票所と名前を確認し、それぞれ切り離して投票所に持ってきてください。

期日前投票

選挙期日の当日、予定があつて投票に行けない場合は、期日前投票をすることができます。

期間 3月31日～4月7日
時間 午前8時30分～午後8時まで
会場

選挙区	期日前投票所 (政令指定都市移行後の名称)
西蒲区	西蒲区役所 (旧巻支所)
	岩室・西川 ・東・中之口 出張所 (旧各支所)
※入場券が届いている人は、持ってきてください。	

病院などの不在者投票

おおむね50床以上の指定病院等に入院中の人は、病院で不在者投票ができます。病院の事務室へ申し出てください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳などを持っている人は、障害の種類・程度により、郵便等で投票ができます。詳細については、問合せください。

選挙当日の投票所の変更

変更される投票所（西蒲区内）

行政区	これまでの投票所	変更後の投票所
西蒲区	高中コミュニティセンター 六分・東門田集会所	中之口東小学校
	羽黒ふれあいセンター	中之口出張所 (旧中之口支所)
	中之口高齢者支援センター 道上ふれあいセンター 打越連合自治会館	中之口西小学校

※上記以外の投票所については、変更ありません。
(詳しくは入場券をご確認ください)

問合せ

- 新潟市選挙管理委員会
☎ 025・228・1000
- (3月31日)
- 巻支所総務課総務係
☎ 0256・72・3131
- (4月1日)
- 西蒲区選挙管理委員会
☎ 0256・73・1000

区役所だより「にしかん」 4月15日に誕生します!

これまで、各支所単位で発行してきました「支所だより」は、政令指定都市移行に伴い、「区役所だより」に生まれかわります。西蒲区の「魅力や情報」盛りだくさんで、皆さまのところへお届けしたいと思いますので、支所だより同様、ご愛読ください。

区役所だよりはなるの?

- 発行日：毎月第1・3日曜日
★第1号は4月15日(日)発行(第3日曜日からスタート!)
- 配布方法：新聞折込み(新潟日報、朝日・毎日・読売・産経新聞)
★新聞未購読、上記以外の新聞を購読されている世帯へは郵送しますので、ご連絡ください。
★現在「市報にいがた」が郵送されている場合は、区役所だよりが市報と一緒に同封されますので、申込みの必要はありません。
- 型版・頁数：A4・基本8ページ
- 点字・声の広報：作成しますので、ご利用ください。
★ご希望の方は、ご連絡ください。
- 発行・編集：西蒲区役所 政策企画課 広報・統計係

■問合せ：新潟市／巻・岩室・西川・潟東・中之口支所
総務課広報担当係
平成19年4月1日以降は、
「西蒲区役所 政策企画課 広報・統計係」となります。

「弁護士による無料相談会」 開催のお知らせ

- 相談日 4月18日(水)
- 時間 午後1時15分～4時15分
※1人30分で
1日につき相談者6人
- 会場 現在の巻支所
(4月からは西蒲区役所)
303会議室
- 申込み 事前予約が必要です。
※4月2日(月)から受付します。(土日を除く)
- 問合せ・申込み先
西蒲区役所
区民生活課・区民窓口係
☎ 0256-73-1000

5月以降も月1回区役所で実施しますので、今後の日程は区役所だよりをご覧ください。